

生徒心得

揖保川中学校 平成30年度

(当たり前の方が当たり前のできる学校を目指して)

登下校

1. 登下校は、交通ルールを守り、所定の通学路を通行する。
2. 登下校中に、寄り道や買い食いをしない。
3. 許可された者以外は、自転車通学をしない。
4. 始業時刻は、午前8時20分本鈴(教室の自席に着席しておく)
5. 放課後は、部活動等の用事のない生徒はすみやかに下校する。



校内生活

1. 登校後は無断で校外へ出ない。(忘れ物をとりに、無断で家に帰らない。)
2. 学校へは、不要物(携帯電話、マンガ、お菓子等)は持ってこない。
※発見時は預かり、保護者に返却。
3. 欠席・遅刻・早退はきちんと届け出る。(欠席連絡は、7時30分～8時にする。)
4. 原則として、他学年の階へは行かない。(移動時は東階段、雨天時は西階段を使用する。)

校外生活

1. 揖保川中の生徒としての誇りを持ち、責任ある行動をとる。
2. 善悪の判断をしっかりとする。法律や青少年愛護条例で禁止されている行動をしない。
3. 外泊をしない。

服装規定

1. 期間(原則とする。)
 - ① 夏服 6月～9月
 - ② 冬服 11月～4月
 - ③ 衣替え移行期間 5月、10月
2. 男子(標準マークがついているもの)
 - ① 黒詰め襟学生服(ラウンドカラー学生服を着用)
 - ② 名札は左胸ポケット部に付ける。
 - ③ 黒色長ズボンを着用する。(ベルトは黒)
 - ④ ズボンはストレートでノータックとする。
 - ⑤ 夏服はオリジナル(イタリアンカラー半袖)シャツとする。



※頭髪や服装等で違反があり、その場で直らない場合は家庭で直してから再登校となります。

3. 女 子(本校指定のもの)

- ① 冬服は紺色セーラー服(ネクタイをつける)
- ② 名札は左胸ポケット部に付ける。
- ③ 紺色ひだスカート(夏冬とも同じ)で、膝にかかる長さとし、折らない。
- ④ 夏服はオリジナル(セーラー衿半袖)ブラウスとする。

4. 男女共通

- ① ソックスはくるぶしが完全に隠れるもので白とする。(ワンポイント可)
女子のストッキングはベージュ色とする。
- ② 通学靴は、白の運動靴とする。(デッキ、スニーカー、ハイカットは禁止)
※運動に適したもの。底の堅いもの(硬質ゴム・プラスチック)は不可。
- ③ Tシャツ、キャミソール等は透けて見えないように、白・ベージュ等(ワンポイント可)とする。

5. 防寒着について

- ① 手袋・マフラー・ネックウォーマーは原則として11月1日より着用を認める。
- ② ウィンドブレーカーについては、部活動時のみとする。
- ③ セーター・ベスト・トレーナーなどは、派手でない無地のものを着用する。
学生服・セーラー服から出ないようにする。(黒・茶・紺・白・グレー)

※手袋・マフラーは、下足場で脱着し、校舎内で着用しない。



頭髪について

- ① 中学生らしい学習にふさわしい髪型とする。
- ② パーマ・毛染め・脱色・剃り込み・ワックス・アイロンなどをしない。又、前髪を斜めにカットしたり、左右非対称の髪型、ソフトモヒカン、ツーブロックを禁止とする。
- ③ 前髪は邪魔にならない程度、後髪は肩についたら、派手でない(黒・茶)ゴムでくる。
※特に、上記②の頭髪違反については、元の状態に戻るまで、繰り返し指導する。

追加事項 指定品の購入について

- 制服や体操服は、市内の取り扱い店で購入して下さい。
※標準制服は、市内以外の販売店でも購入可(ただし本校指定のもの)
- 学校指定のバック(学校名入り)は、「ハリマ産業」(Tel 72-2270)で購入して下さい。
- スリッパ・体育館シューズは、「タツミ」(Tel 72-2008)で購入して下さい。
- 入学後、ヘルメット、安全タスキは、全員に配布します。